

問 タブレットの利用状況と今後の更新時期の考え方は。

答 令和4年度はとにかく使ってみるということを大切に、今年度は学力の向上、授業の質を向上させるなどの目的に向かって、個別最適化学習や協働的な学びなど教職員一丸となって取り組んできた。更新時期については県教育長会などでも課題になっている。

問 不納欠損額を住民1人当たり換算した場合、管内市町村においては養老町が突出して多いという結果になるが、その要因などを考えているか。

答 令和元年度から、新たに滞納者や滞納額を増やさないために現年度課税分から優先して徴収するようにした結果、現年度課税滞納額は減少している。町税は重要な財源であり、滞納者の実態に合わせて徴収を行っていくことが大事であると考えているが、悪質な滞納者に対しては財産調査や差し押さえ等も行うなど、粛々と滞納がなくなるよう努力させていきたい。

問 60歳未満の住民税非課税世帯数が約18%であるが、これに対する分析と対応策を検討しているか。

答 新型コロナウイルス感染症や物価高、燃料高騰などの影響による失業や営業不振などから収入が減少していることが要因と考えられる。収入減に伴い滞納につながるケースもある中で、生活状況を把握し実態に合わせた納付計画を立案することで納税を促していきたい。

問 本町ではふるさと納税寄附金の具体的な使い道の公表がされていないが、今後の考え方は。

答 本町ではふるさと納税寄附金にだくときに目的を選んでいた形になっているので、目的に合った施策に使っているかを具体的に公表することを検討したい。

問 差押えの実績は8件で、換価金額は218万441円。内訳は、国税還付金1件100円、給与・年金3件145万852円、預貯金3件25万3675円、交付要求による配当1件47万5814円。時効中断している滞納分は、今後、順次時効を迎えることが予想される。今後も、財産や預貯金の調査等を行い、差し押さえできるものがあれば実施するなどして対応していく。

答 国保加入世帯が3656世帯で、平均所得は1世帯169万3252円。うち、所得割が発生していない世帯が約1000世帯ほどあり、その分が平均所得を引下げているものと考えられる。被保険者が高齢化しており、収入が年金のみで非課税となっていることが要因と考えられる。コロナ感染症に関する減免は、相談、申請、許可件数ともに4件。

問 令和4年度の差し押さえ件数と不納欠損・滞納額それぞれの最高額は。

答 差し押さえ等の件数は23件で354万990円。内訳として国税還付金7件・給与・年金5件・預貯金10件・交付要求による配当1件。不納欠損の最高額は239万8100円、滞納の最高額は1988万7202円。

問 令和4年度の差し押さえ件数と不納欠損・滞納額それぞれの最高額は。

答 令和元年度から、新たに滞納者や滞納額を増やさないために現年度課税分から優先して徴収するようにした結果、現年度課税滞納額は減少している。町税は重要な財源であり、滞納者の実態に合わせて徴収を行っていくことが大事であると考えているが、悪質な滞納者に対しては財産調査や差し押さえ等も行うなど、粛々と滞納がなくなるよう努力させていきたい。

問 令和4年度において養老町民がふるさと納税を行ったことに伴う住民税減収額は。

答 住民税控除額3856万8998円。

問 令和4年度末現在で、世帯数3610世帯、被保険者数5697名。令和4年度の

答 令和4年度末現在で、世帯数3610世帯、被保険者数5697名。令和4年度の

問 国保加入者の平均所得と所得割の課税状況は。また、令和4年度におけるコロナ減免の実績は。

答 国保加入者数が全人口の約21%、約5700人である現状で、不納欠損が2400万円あることについては、税の不正感を感じるので、滞納に対する対応をしっかりと実施していただきたい。

問 療養諸費及び高額療養費にて多額の不要額が発生した要因は。

答 実直3年分の実績に基づき予算計上していたが、新型コロナウイルス感染症などの受診控えにより、給付費が減少したなど、予想よりも給付費が伸びず、不用額が生じたもの。

問 滞納のある外国人加入者が出国した場合の対策は。

答 外国人加入者に対しても滞納となった時点で実態調査や財産調査などを行い、預貯金等があれば差し押さえを行っている。出国者に対しては年金脱退一時金の調査を21件実施したが、支払い済み8件、該当なし13件で換価に至らなかった。出国後に滞納として残らないよう、滞納となった時点で早期の納税勧奨や事業所へ働きかけるなどの取組を徹底的に実施していきたい。

問 令和4年度養老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

答 納税は国民の義務であり税の公平公正は町民も望んでいる。滞納者の実態に合わせた徴収について努力していきたい。

問 令和4年度において養老町民がふるさと納税を行ったことに伴う住民税減収額は。

答 住民税控除額3856万8998円。

問 令和4年度末現在で、世帯数3610世帯、被保険者数5697名。令和4年度の

答 令和4年度末現在で、世帯数3610世帯、被保険者数5697名。令和4年度の

問 令和4年度養老町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定

答 平成19年から平成29年までの累計で、私債権として残っている滞納が4483件、2141万6000円であるが、回収が見込めないものについては処分をしていくのが妥当と思うが考え方は。

問 上水道料金に滞納があれば下水道使用料も滞納となるケースが考えられるが、滞納通知書の発行、及び誓約書はどのように対応しているか。

答 上水道料金に滞納があれば下水道使用料も滞納となるケースが考えられるが、滞納通知書の発行、及び誓約書はどのように対応しているか。

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

問 令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

答 令和4年度は、第9期養老町介護保険事業計画の策定に伴い、3年に1度の保険料見直しの時期となるが、サービス使用量や被保険者数の増加が見込まれるため、介護保険料の基準額が増加することが想定されている。給付費を抑制する施策についても、計

